

士別市行財政運営戦略実施計画前期実施状況

| | | | | | |
|--------|--|--|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 1 | 事業や改革の取り組みの進捗、効果等を点検し把握する 進行管理の実施（戦略レビュー） | | | |
| 取り組み内容 | 「まちづくり総合計画」や「公共施設マネジメント計画」、「行財政運営戦略」を一体的に推進するため、各部で「運営方針」を策定し、事業の進捗状況や見直しの方針を協議する「戦略レビュー」を実施することで、各計画の着実な実行に努めることとする。 | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施 | —————→ | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部の運営方針（計57方針）の中間報告・事業の見直し等を協議する「戦略レビュー」を実施（10月）。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部の運営方針（計54方針）の中間報告・事業の見直し等を協議する「戦略レビュー」を実施（4月・10月）。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部の運営方針（計44方針）の中間報告・事業の見直し等を協議する「戦略レビュー」を実施（4月・10月）。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部の運営方針（計41方針）の中間報告・事業の見直し等を協議する「戦略レビュー」を実施（4月）。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|-------------------------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 2 | 組織体制の見直しと機構改革による適正な定員管理 | | | |
| 取り組み内容 | <p>新庁舎への移転と庁舎機能の分散化、社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる組織体制への見直しと機構改革を行い、適正な定員管理に努める。</p> <p>「まちづくり総合計画」を着実に実現するために、効率的で質の高い市民サービスをめざした組織改革を進め、職員数を2018年4月1日現在の336人から、2026年4月1日に328人とする。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前期 | | | | 後期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 検討 | 検討・実施 | → | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織体制の見直しと機構改革について検討。 ・経済部等の仮移転先の検討と決定（旧ほくと児童館）。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民本位のワンフロアサービスに向け、「建設水道部」の再編や「自治環境課」「創生戦略課」の新設、次長・室長職の廃止など組織体制の見直しと機構改革を実施。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎への移転と、市民にわかりやすいコミュニティ庁舎の推進に向け、職務の階層を減らす組織の簡素化等を実施。 ・機構改革や指定管理、業務委託、中途退職などにより、2020年4月1日において職員数が328人となる。 ・財政健全化実行計画の、定員適正化の取り組みとして2026年4月1日までに328人から30人の削減を目標する。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部課の統合再編により、組織のスリム化を進めた。 ・統括監職を段階的に廃止することとし、職位階層のスリム化による意思決定の迅速化と柔軟な“人財”活用を図った。 ・財政健全化実行計画に基づく採用抑制や中途退職などにより、2021年4月1日において職員数が315人となる。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---|--------|---------------------------|-----------|-----------|
| 取り組み項目 | 3 人材育成と働き方改革・子育てしやすい職場環境整備とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組み | | | | |
| 取り組み内容 | <p>「人材育成基本方針」に基づき、「人事管理」、「職員研修」、「職場の環境づくり」の3つを柱に、総合的・計画的な人材育成を進める。また、人材育成型の人事管理を推進するため、「人事評価制度」を3年間で段階的に導入し、検証を加えながら2021年度からの実施をめざす。</p> <p>「次世代育成支援対策推進法」と「女性活躍推進法」に基づく「特定事業主行動計画」の推進を図り、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを進める。特に、「超過勤務縮減プログラム」の策定と「時間外管理システム」の導入による業務実態の「見える化」を行い、業務プロセスの改善を図ることなどにより、特定事業主行動計画に掲げる目標「2020年度までに超過勤務月平均10時間以下」（市立病院職員を除く。）の達成をめざす。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 人事評価(管理職)導入検証実施(見える化) | → → | 人事評価(一般職)導入検証 超過勤務削減目標 | 人事評価(全職員) | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「各種講演会」や管理職向けの「職域別研修」、定住自立圏域市町村合同の政策法務研修などの「専門研修」、J C士別への「派遣研修」などを実施し、延べ341人が参加。 人事評価制度の導入に向けた検討を行い、管理職・係長職に対して制度導入研修を実施。 全庁的な時間外勤務縮減の取組み「時間外勤務縮減プログラム」を10月に策定し実施。 時間外勤務の申請・承認を電子化し、業務実態の「見える化」を図る「時間外管理システム」を導入。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「主事級研修」や「仕事の効率アップ研修」、各種講演会の受講、定住自立圏域市町村合同の政策法務研修などの「専門研修」、J C士別への「派遣研修」などを実施し、延べ135人が参加。 人事評価制度は、管理職を対象に導入し試行として実施し制度の検証を行った。また、係長職以下の導入を検討し、制度導入前研修を実施。 2019年度の月平均1人当たり時間外勤務実績は災害等の特殊要因を除き8.1時間 目標の10時間以内を達成 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナウイルスの影響を受けつつ、「女性のキャリアアップ研修」や「仕事の効率アップ研修」、各種講演会の受講、定住自立圏域市町村合同の政策法務研修などの「専門研修」、J C士別への「派遣研修」などを実施し、延べ186人が参加。 人事評価制度は、制度の見直しを行い、管理職対象は本導入、係長職以下に試行として導入し、制度等の検証を行った。 2020年度の月平均1人当たりの時間外勤務実績は4.9時間（災害等の特殊要因を除く）昨年度との比較では△39.5% <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度を全職員に導入し、制度等の検証を行いながら定着化を進めた。 「仕事の効率アップ研修」や「管理職マネジメント研修」、「手話講習会」等市独自研修の他、「接遇研修」や「文書作成能力向上研修」、「ハラスメントコース」、「政策形成研修」を実施した。また、昨年度に引き続き士別J Cへの派遣研修を実施し、職員の研鑽を行った。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|--|-------------------------|----------------|-----------|
| 取り組み項目 | 4 ファイリングによる文書管理 ICTの活用等による会議のペーパーレス化 | | | | |
| 取り組み内容 | <p>公文書を適切かつ効率的に管理する仕組みの構築と、執務環境の最適化・省スペース化を図るため、文書を個別ホルダで収納・管理するファイリングシステムを導入する。従来の文書の整理整頓（作業的管理）から、検索時間の短縮・情報共有を目的とした機能的管理に移行し、情報集積を生かした政策立案を可能にするとともに、市民からの情報公開の求めに適切かつ速やかに対応する。</p> <p>タブレットを活用した議会のペーパーレス化の取り組みと連動し、ICTを活用したペーパーレス会議の仕組みを構築する。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | ファイリング導入 (モデル部局) | ファイリング導入 (全部局) 実施 (ICTペーパーレス) | ファイリング 維持管理 → | ファイリング 維持管理 | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファイリングシステムをモデルブロック（7課）と第一ブロック（12課）に導入。 タブレットを活用した議会のペーパーレス化について、2019年度の導入に向け予算化。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ファイリングシステムを第2ブロック（11課）と第3ブロック（11課）に導入し、導入済み部署の維持管理指導を実施 タブレットを活用した議会のペーパーレス化を、2019年第3回定例会から導入実施。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 導入済み部署の維持管理指導を実施。また、職員3名が年間を通じた研修を受講し「行政文書管理士」の資格を取得。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的な維持管理の仕組みづくりに向けた準備を行った。 「行政文書管理士」の資格取得については、2021年度は開講されなかった。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|--------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 5 全庁的 4 S 運動の取り組み | | | | |
| 取り組み内容 | <p>全庁的な 4 S 運動（整理、整頓、清掃、清潔）を実践し、職場環境の改善を図るとともに、業務の 4 S により、必要な業務手順と不要なものを整理し、清掃（廃止）、整頓（点検し維持）することで、清潔（時間のムダをなくし）、業務の効率化を図る。</p> <p>会議の所要時間や議論の目的、事前のゴール設定などの「会議改革ルール」を作成し、身近な会議から意識改革・業務改革を行う。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 4S運動 会議ルール | —————→ | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全庁的な意識改革の取組み「会議改革ルール」を10月に策定し実施。 ・ファイリングシステムの一部導入による、職場環境の改善。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議改革ルールを再度庁議等で周知し、全庁的な浸透を図る。 ・ファイリングシステムの導入部署増加による、職場環境の改善。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイリングシステムの導入部署増加による、職場環境の改善。 ・新庁舎や第2庁舎への移転に伴う、4 S 運動意識の向上。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎移転により、オンライン環境が整ってきたことから、「会議改革ルール」の一部改訂に着手。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---|------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 6 市民に優しく信頼される市役所づくり 新庁舎を見据えた来庁者に優しい窓口サービスの検討 | | | | |
| 取り組み内容 | <p>市民に優しく信頼される市役所をめざし、明るく親切さが実感できる市役所づくりを進めるため、来庁者アンケートを実施し、接遇の向上を図る。</p> <p>新庁舎への移転に向け、証明書発行カウンターや総合案内の設置、色や記号を用いたわかりやすい案内表示により、手続きがワンフロアで完結する窓口サービスの検討を進める。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | アンケート の実施 | | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の整備に向けた「市民ワークショップ」を開催（10月）し、新庁舎の「案内サイン」等について意見を聴収。 ・庁舎のあり方検討委員会「市民窓口検討部会」における、ワンフロアサービスの検討。 ・接遇基礎研修、手話講習会の開催 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップや市民窓口検討部会の検討結果を踏まえ、ワンフロアサービスや総合案内の設置、各窓口の配置、案内サインを決定。 ・接遇基礎研修、手話講習会の開催 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎に移転し、総合案内とワンフロアサービスの開始 ・移転後における市民アンケートの実施 ・接遇基礎研修の開催 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種手続き等において市民テラスを使用（確定申告、期日前投票、公営住宅収入申告、福祉灯油助成など） | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|----------------------------------|--------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 7 | システムのクラウド化と広域連携、電子申請による市民サービスの向上 | | | |
| 取り組み内容 | <p>市民の重要な個人情報保有する各種業務システムは、大規模災害時の喪失リスクを低減するため、更新期とあわせたクラウド化を推進するとともに、他の市町村との共同化による経費節減の手法を検討する。</p> <p>電子申請システムを活用した国の「子育てワンストップサービス」によるオンライン申請への対応や、マイナンバーカードを用いた「不在者投票のオンライン請求」などの各種手続きの電子化を推進する。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前期 | | | | 後期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施(クラウド化) 準備(電子申請) | 実施(電子申請) | —————→ | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍システムと介護保険システムをクラウド化。 ・ 戸籍システムの2019年度の共同化に向けた検討。 ・ 「子育てワンストップサービス」のオンライン申請対応開始。 ・ 「不在者投票オンライン請求」の2019年度導入準備。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戸籍システム、住基システムの共同化を実施 ・ マイナポータル（子育てワンストップサービスと同様）活用の取り組み拡大を計画（2022年度まで） ・ 不在者投票オンライン請求の実施（参議員選挙） <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請全体の見直しを検討（2022年度中を目処） ・ 建設水道部主体による、2024年度を目処に下水道会計システムの共同構築を検討 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電子申請全体の見直しの検討を継続（2022年度中を目処） ・ マイナポータル（子育てワンストップサービスと同様）活用見直しを開始（2022年度まで） ・ システム標準化・共通化の分析開始（2025年度中を目処） | | | | |

| | | | | | |
|--------|---|--------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 8 市政情報の提供・共有化の推進 まちづくりの主体となる市民や団体の人材育成の取り組み | | | | |
| 取り組み内容 | <p>公正で公平な行政運営のため、パブリックコメント制度や市長への手紙による市民からの意見公募をはじめ、広報紙、ホームページ・フェイスブック等により情報提供・共有化を推進するとともに、時代に即した情報共有のあり方について検討を進める。</p> <p>まちづくりの主体となる人材の育成に向け、市民グループや各種団体などの自主的・自発的な活動を支援するほか、各分野で活躍する若者の交流・連携を図り、その英知とエネルギーをまちづくりに生かす取り組みを進める。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施 | —————→ | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民からの意見公募や広報紙、ホームページ等で市民との情報共有を図った。 「市民ふれあいトーク」のメニューの見直しの実施。 パソコンやスマートフォンで広報を見ることができるサイトやアプリの登録。 士別市まちづくり塾（男女各6名、10月～3月）などの実施により各分野で活躍する若者の交流・連携の促進を図った。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「市民ふれあいトーク」のメニューの見直しの実施。 士別市まちづくり塾（男8名・女5名、9月～2月）などの実施により各分野で活躍する若者の交流・連携の促進を図った。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活情報アプリ「しべつ暮らしナビ」配信開始（10月～）公式ライン配信終了（3月29日） 「市民ふれあいトーク」のメニューの見直しの実施。 新型コロナウイルス感染症の影響により、まちづくり塾等は未実施となった。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属機関等の会議結果の公表方法や、パブリックコメント制度において、計画の趣旨や目的、意見を求めるポイント等の概要版を作成し・公表するなど、改善を図りよりわかりやすい情報発信に努めた。 フェイスブックにおいて、自治環境課を介さず市長や各担当部署から直接投稿する仕組みに改善し、よりタイムリーな情報発信を図った。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|----------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 9 市民や民間団体との連携・協働の促進、各種審議会等会議の活性化 | | | | |
| 取り組み内容 | <p>市民、自治会、民間団体やボランティアとの連携による各種イベントの開催、防犯・防災への取り組みや高齢者等の見守り、市民ワークショップの開催などによる協働のまちづくりを進める。また、地区別計画に基づき、各地区が進めるモデル的・先駆的事業に対し支援するとともに、地域と地域担当職員との連携を強化する。</p> <p>各種審議会等の活性化に向け、審議会等の再編や委員任期の検討、公募委員の年齢要件（20歳以上）の引き下げを検討する。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前期 | | | | 後期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施 (連携・協働) 検討(審議会) | 見直し(審議会) | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会、自治会、警察と連携した小学生低学年への防犯啓発。 ・総合防災訓練（10月）への市民、自治会、民間団体等の参加・協力 ・「高齢者実態調査」結果の自治会・民生委員との情報共有。 ・自治会連合会等からの要請による、防災に関する講話の実施。 ・まちの地域力推進事業による支援の実施。（3件） ・2019年3月末で改選期を迎える各種審議会等委員の公募にあたり、年齢要件を「18歳以上」に引き下げた。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会を中心に、自治会、警察など関係機関と連携した見守り活動や防犯啓発活動を実施。 ・総合防災訓練（10月）への市民、自治会、民間団体等の参加・協力 ・「高齢者実態調査」結果の自治会・民生委員との情報共有。 ・避難共助計画策定に向けて、庁内MTと自治連や消防などの関係機関による災害時援護者連絡会議を設置。 ・まちの地域力推進事業による支援の実施。（3件） <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会を中心に、自治会、警察など関係機関と連携した見守り活動や防犯啓発活動を実施。 ・総合防災訓練（9月）への自治会役員等の参加・協力 ・「高齢者実態調査」結果の自治会・民生委員との情報共有。 ・避難共助計画作成マニュアルを完成し、モデル自治会として南町南光・多寄地区・温根別地区における個別計画を策定。 ・まちの地域力推進事業による支援の実施。（2件） <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯協会を中心に、自治会、警察など関係機関と連携した見守り活動や防犯啓発活動を実施。 ・防災訓練において、避難共助計画個別計画のモデル地区である南町南光自治会の協力をいただき、避難訓練を実施したほか、モデル地区以外の自治会へ制度説明を実施した。 ・まちの地域力推進事業による支援（1件 ※コロナ影響あり） | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|--------------------------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 10 | 地方創生や地域経済の活性化等による自主財源の確保 | | | |
| 取り組み内容 | <p>地方創生の推進や企業誘致による雇用の創出により、地域経済の活性化を促進し、税収の確保を図る。</p> <p>また、ふるさと応援寄付金制度の活用や、受益者負担の適正化と料金の設定根拠の明確化による公共施設等の使用料・サービス手数料の継続的な見直しを行う。</p> <p>未利用財産の有効活用策を検討するとともに、利活用を行わない場合には、積極的な売却及び貸付を実施する。</p> <p>基金の管理においては、「基金の一括運用」により、「資金運用基準」に則って、安全性及び流動性を確保し効率的に行う。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施 | — | | | → |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた取組みの実施。 ・ストック財産活用に向けた制度の構築。 ○自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄付1,185件 37,123千円 (㊟1,040件 30,301千円) ・立木売払31,087千円 (うち銘木市7,376千円) (㊟13,910千円) ・土地売払 東9条2丁目5番地1～3 売却公告実施したが不落 (㊟7件 16,829千円) ・インターネット官公庁オークション 7件 1,127千円 (㊟2件 2,253千円) ・基金一括運用 2件 6,808千円 (㊟1件 1,620千円) <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に向けた取組みの実施。 ・「特定遊休財産」制度化 ○自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄付1,874件 60,676千円 ・立木売払19,415千円 (うち銘木市4,521千円) ・土地売払 東山町3440番33ほか3件 6,123千円 ・インターネット官公庁オークション 10件 2,722千円 ・基金一括運用 2件 5,835千円 売却益 1件29,476千円 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転試験などの企業誘致活動の実施。 ・特定遊休財産の活用による企業誘致に向けた公募等の実施 ○自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄付2,806件 73,472千円 ・立木売払14,101千円 (銘木市 実績なし) ・土地売払 東10条4丁目4番1ほか2件 5,278千円 ・インターネット官公庁オークション 9件 1,713千円 ・基金一括運用 1件 312千円 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地方創生の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・自動運転試験などの企業誘致活動の実施。 ・特定遊休財産の活用による企業誘致に向けた公募等の実施。 ○自主財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと寄付 2,421件 61,765千円 (1/24 現在) ・立木売払 20,423千円 (うち銘木市 4,997千円) ・土地売払 東4条北7丁目4番4ほか10筆 19,254千円 ・建物売払 武徳小教員住宅1ほか3棟 3,014千円 ・インターネット官公庁オークション 3件 220千円 ・基金一括運用 1件 295千円 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---|-----------------------------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 11 | スクラップアンドビルド、行政評価制度などによる事業選定 | | | |
| 取り組み内容 | <p>効率的・効果的な行財政運営を行うため、新たな「行政評価制度」を導入する。新たに制定する「事業アセスメントサイクル」において、政策や事務事業の評価を行い、行政課題の発見に努めることとする。</p> <p>課題解決へ向けた取り組みを進めるため、「戦略レビュー」「行財政改革懇談会」において、進捗管理や見直し方針の協議を進めることとする。</p> <p>また、総合計画の見直しにあたっては、実行計画に位置付けた事務事業の効果等を評価したうえで、総合計画のローリングに反映する。</p> <p>新たに事業を実施する際には、費用対効果や事業の必要性から既存の事業を精査し、「スクラップアンドビルド」による事業の選択と重点化を徹底する。</p> <p>また、物件費、補助費（地方公営企業補助金、消防負担金、公的団体運営補助金は除く。）については、2021年度まで各年度において2%以上の削減を目標とする。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 事業アセスメントサイクル | | | | 総合計画見直し |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略レビューにおける部運営方針による年間目標の設定。 ・事務事業アセスメントサイクルの制度設計、試行。 ・令和元年度予算要求時のシーリングの実施。 | | | | |
| | <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略レビューにおける部運営方針による年間目標の設定。 ・事務事業アセスメントサイクル実施（単年度事業11事業、複数年事業7事業 継続事業6事業、施設管理2施設） ・令和2年度予算要求時のシーリングの実施。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略レビューにおける部運営方針による年間目標の設定。 ・事務事業アセスメントサイクル実施（前年度選定事業の継続実施、全公共施設の維持管理の見直し） ・令和3年度予算要求時のシーリングの実施。 ・財政健全化実行計画の策定 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦略レビューにおける部運営方針による年間目標の設定。 ・事業アセスメントサイクルに基づき、総合計画に掲げた施策に対するアセスメント（61の施策グループを対象）を実施。 ・総合計画展望計画（2022年～）の策定に向けて、施策アセスメントにあわせて、事務事業を含む関連事業の検証を実施。 ・令和4年度予算要求時のシーリングの実施。 ・財政健全化実行計画に基づく取り組みの実施。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|-------------|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 12 | 財政状況の「見える化」 | | | |
| 取り組み内容 | <p>「わかりやすい予算書」により、本市の財政状況について市民に周知するほか、性質別・目的別の行政コストや資産の保有状況等を明らかにするなど財務書類の公表により、多面的な視点によるチェックと多角的な分析を行うなど、財政状況の「見える化」を推進する。</p> <p>また、予算、決算の状況については、引き続き、ホームページ等で公表するとともに、健全化判断比率の一つである実質公債費比率については、10%台を目標に、適切な地方債の管理を行う。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施 | —————→ | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい予算書」の作成 ・予算査定結果の公表 ・「統一的な基準」による財務諸表の公表 ・実質公債費比率13.1% <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい予算書」の作成 ・予算査定結果の公表 ・「統一的な基準」による財務諸表の公表 ・実質公債費比率13.3% <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい予算書」の作成 ・予算査定結果の公表 ・「統一的な基準」による財務諸表の公表 ・実質公債費比率13.5% <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「わかりやすい予算書」の作成 ・予算査定結果の公表 ・「統一的な基準」による財務諸表の公表 ・実質公債費比率 14.4% | | | | |

| | | | | | |
|--------|---|---|------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 13 | 「公共施設マネジメント基本計画」等に基づく公共施設の適正化と施設管理の集約化等による維持管理経費の削減 | | | |
| 取り組み内容 | <p>公共施設の最適化を図るため、「公共施設マネジメント基本計画」および「まちづくり総合計画」の実行（展望）計画に基づき、着実に施設の再編を進め、維持管理費を縮減する。</p> <p>また、施設の維持補修においては、予防保全型の手法を取り入れて長寿命化を図り、ライフサイクルコストを抑制する。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 実施 | —————→ | | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体施設 <ul style="list-style-type: none"> ・旧下士別小学校、旧総合福祉センター（一部）、旧教職員住宅（下士別・温根別・朝日町）、三望台団地） ○用途廃止施設 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃車両センター、ほくと児童館、福祉センター、西児童センター、西小学校、つくも青少年の家、温根別公民館白山分館、朝日町淡水魚蓄養施設、岩尾内淡水魚加工施設、地方卸売市場 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設予防保全型管理マニュアル」に基づく定期的な点検。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体施設 <ul style="list-style-type: none"> ・旧つくも青少年の家、旧教職員住宅（東4条3丁目） ○用途廃止施設 <ul style="list-style-type: none"> ・朝日町いきいきセンター ○売却 <ul style="list-style-type: none"> ・旧西児童センター ○特定遊休財産 <ul style="list-style-type: none"> ・旧武徳小学校体育館、土地 OMEGAファーマーズへ無償貸付 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設予防保全型管理マニュアル」に基づく定期的な点検 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体施設 <ul style="list-style-type: none"> ・旧市庁舎、旧清掃車両センター、旧武徳小学校校舎 ○用途廃止施設 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ研修所、朝日武道館 ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設予防保全型管理マニュアル」に基づく定期的な点検。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○解体施設 なし（財政健全化計画期間中凍結） ○用途廃止施設 サイクリングターミナル ○その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「公共施設予防保全型管理マニュアル」に基づく定期的な点検。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|---|-------------|--------------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 14 | 補助金・負担金の見直し | | | |
| 取り組み内容 | <p>補助金については、公益性や客観的な必要性の検証、事業効果の観点による、その有効性や妥当性などの検証のもと、補助対象経費や補助率などについて、2020年度予算編成に反映できるよう「補助金ガイドライン」を策定し、抜本的な見直しを図る。</p> <p>ガイドラインの策定にあたり、団体補助については、行政が関与すべき公益性を検証するほか、団体の自立阻害や補助金の長期化による既得権益化といった側面もあることから、団体のインセンティブが図れるようなあり方を含めて見直すものとし、事業補助については、事業内容を精査し、ゼロベースでの見直しを行う。あわせて、補助金としての支出方法の妥当性についても検討する。</p> <p>各種負担金については、負担金の積算根拠や用途を明確にし、公益性や必要性について精査するなど、2019年度予算編成に反映できるようゼロベースでの見直しを行う。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 補助金見直し 検討 | → | 補助金見直し 実施 | | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補助金適正化ガイドライン」策定に向けた検討・協議を実施。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「補助金適正化ガイドライン」策定。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営補助から事業補助への移行 1事業 ・事業補助の終了・完了・廃止 13事業 ・事業補助の統合・編入 3事業 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営補助から事業補助への移行 1事業 ・事業補助の終了・完了・廃止 11事業 ・事業補助の統合・編入 3事業 | | | | |

| | | | | | | |
|--------------------------|--|--|-------------|-------------|------------------|----------|
| <p>取り組み項目</p> | <p>15</p> | <p>積極的な民間委託や指定管理者制度による民間活力の活用 第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理 公営企業の繰出ルールの明確化の検討</p> | | | | |
| <p>取り組み内容</p> | <p>民間が持つノウハウの活用により、実施コストの縮減や市民サービスの向上が見込まれるような施設管理（環境・社会教育、インフラ）については、民間委託や指定管理者制度の導入を検討する。また、専門性や高度な判断を要しない給与計算業務などの汎用定型業務については、民間委託を含めた効率的な運営の検討を進める。</p> <p>債務超過法人や債務に対して損失補償を実施しているなど、経営状況が悪化している第三セクターは、国の通知である「第三セクターの経営健全化等に関する指針の策定について」に基づく、「経営健全化方針」を策定し、「存続の前提となる条件」を明確化するなかで抜本的な経営改善に取り組み、改善が図られない場合にあっては、事業のあり方の検討を行う。</p> <p>公営企業については、独立採算制の原則から、収入の確保や経費の節減など、経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みによって繰出金の縮減を進めるとともに、基準外の繰出金については、その目的を検証し、繰出ルールを明確化する。</p> | | | | | |
| <p>計画期間</p> | <p>前 期</p> | | | | <p>後 期</p> | |
| | <p>2018</p> | <p>2019</p> | <p>2020</p> | <p>2021</p> | <p>2022～2025</p> | |
| | <p>施設管理民間 活力導入検討</p> | <p>検討・一部導 入</p> | <p>→</p> | | | <p>→</p> |
| | <p>定型業務民間 活力検討</p> | <p>検討・一部導 入</p> | <p>→</p> | | | <p>→</p> |
| | <p>三セクへの取 り組み実施</p> | <p>→</p> | | | | <p>→</p> |
| <p>公営企業への 取り組み実施</p> | <p>→</p> | | | | <p>→</p> | |

実施状況

【2018年度実施状況】

- 積極的な民間委託や指定管理者制度による民間活力の活用
 - ・指定管理者制度による運営管理に向けた検討。
- 第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理
 - ・土別市農畜産物加工株式会社の「経営健全化方針」の策定。
- 公営企業の繰出ルールの明確化の検討
 - ・経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みの実施。
 - ・公共下水道事業における地方公営企業法全部適用に向けた検討。
 - ・土別市立病院経営改革プランに基づく市立病院経営健全化の推進。

【2019年度実施状況】

- 積極的な民間委託や指定管理者制度による民間活力の活用
 - ・あさひサンライズホールの指定管理者制度の導入
 - ・市民文化センターホール舞台技術管理委託
- 第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理
 - ・土別市農畜産物加工株式会社の「経営健全化方針」に基づく運営の実施。
- 公営企業の繰出ルールの明確化の検討
 - ・経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みの実施。
 - ・公共下水道事業における地方公営企業法全部適用に向けた検討。
 - ・土別市立病院経営改革プランに基づく市立病院経営健全化の推進および新経営改革プランの策定に向けた対応。

【2020年度実施状況】

- 第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理
 - ・土別市農畜産物加工株式会社の「経営健全化方針」に基づく運営の実施。
- 公営企業の繰出ルールの明確化の検討
 - ・経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みの実施。
 - ・公共下水道事業における地方公営企業法全部適用に向けた固定資産台帳の整備。
 - ・土別市立病院経営改革プランに基づく市立病院経営健全化の推進および新経営改革プランの策定に向けた対応。

【2021年度実施状況】

- 第三セクターの抜本的経営改革の実施と事業整理
 - ・サイクリングターミナルの休止及び施設のあり方検討。
 - ・土別市農畜産物加工株式会社の「経営健全化方針」に基づく運営の実施。
- 公営企業の繰出ルールの明確化の検討
 - ・経営戦略に則った経営健全化に向けた取り組みの実施。
 - ・公共下水道事業における地方公営企業法全部適用に向けた固定資産台帳の整備。下水道会計システムの広域化、共同導入に向けた検討。
 - ・隔月検針、隔月請求の実施に向けた検討。
 - ・土別市立病院経営改革プランに基づく市立病院経営健全化の推進および新経営改革プランの策定。

| | | | | | |
|--------|---|-----------------------------------|--------|------|-----------|
| 取り組み項目 | 16 | 多様な入札方式の導入による効率化と包括発注による調達 の推進 | | | |
| 取り組み内容 | <p>士別市公共調達基本方針に基づき、総合評価方式やプロポーザル方式など、工事の特性に応じ、企業が適正に評価され、継続的な経営環境を維持できるような方式で入札を執行する。</p> <p>物品、役務などの調達にあたっては、事務の省力化を含めたコストの削減を実現する包括発注方式を検討し、実施する。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 総合評価・プロポーザル実施 | → | | | |
| 一括調達検討 | → | | 一括調達実施 | → | |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケールメリットを活かした事務事業や調達の効率化に向けた調査研究の実施。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括発注 <ul style="list-style-type: none"> ・包括発注を①物品調達の包括化②施設維持管理に関する役務提供業務の包括化を対象に検討。 ・令和2年度に向けた①コピー用紙、②エレベーター保守について先行実施。 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括発注 <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度予算に向けて①清掃業務②機械警備業務を新たに追加実施したほか引き続きコピー用紙、エレベーター保守について実施。 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括発注 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃業務及び機械警備業務のほかエレベーター保守について包括実施。コピー用紙についても、市立病院、学校、朝日地区を除く各部署に拡大して包括化。 | | | | |

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|------|------|------------|
| 取り組み項目 | 17 | 暮らしやすく機能的なまちづくりと地域公共交通の構築 | | | |
| 取り組み内容 | <p>士別市立地適正化計画で定める「都市機能誘導区域」と「居住誘導区域」と連携した「士別市公共交通網形成計画」を策定し、各集落と中央市街地を結ぶ路線の利便性の向上など、より効率的で持続性の高い公共交通ネットワークの構築を進める。</p> <p>また、士別駅舎や駅前広場、まちなか交流施設整備は、立地適正化計画や公共交通網形成計画と整合をとるとともに、これらを包含した将来の中央市街地のあるべき姿を示す「(仮称)士別市まちづくり関連計画(基本構想・基本計画)」を策定し、暮らしやすく魅力のある地域づくりを進める。</p> | | | | |
| 計画期間 | 前 期 | | | | 後 期 |
| | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 | 2022～2025 |
| | 立地計画・交通計画策定 関連計画 基本構想策定 | 実施 関連計画 基本計画策定 | 実施 | | → → |
| 実施状況 | <p>【2018年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「士別市立地適正化計画」、「士別市公共交通網形成計画」を策定。 ・「(仮称)士別市まちづくり関連計画」の名称を「まちなか未来計画」に改め、策定準備を開始。 <p>【2019年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「まちなか未来計画」の庁内案の確定 <p>【2020年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか交流プラザの建設 <p>【2021年度実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか交流プラザ(道の駅)オープン(R3.5) ・市内バスの士別駅停留所を移設し、JR士別駅へ乗り入れ ・南町商業区域への路線バス延伸 ・バスロケーションシステムおよび士別駅内デジタルサイネージの導入 | | | | |